

卒業による生協脱退（出資金返還）手続きのご案内

卒業を迎える組合員の皆様、在学中は生協をご利用頂きありがとうございました。
皆様が実社会へ出られ、お元気にご活躍されることをお祈りいたします。

3月に卒業される方は、生協脱退（出資金返還）の手続きが必要になりますので、以下のとおり、お手続きをお願いいたします。

- ① 同封しました「生協組合員脱退届 兼 出資金振込等依頼書」に記入。
- ② 同封の封筒に「生協組合員カード」と「生協組合員脱退届 兼 出資金振込等依頼書」を入れて、生協へ郵送。（もしくは生協購買店までお持ちいただいても結構です。）

※生協脱退手続きは卒業式当日までをお願いいたします。

なお、出資金は振込みにて返還させていただきます。振込先の口座は、ゆうちょ銀行の口座をご指定ください。ご家族名義の口座でも結構です。

ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない方は、他銀行でも結構です。ゆうちょ銀行以外を指定の場合、振込手数料を差し引いて振り込みさせていただきますので、予めご了承ください。

脱退届を2月末までにご返送頂ければ、4月下旬より順次振込にてお返しさせていただきます。

◎大学生協では、たすけあい奨学制度への寄付募っております。同封のご案内をご覧ください、もし出資金返還分をご寄付いただける方がいらっしゃいましたら、ぜひともお願いいたします。

◎キャンパスペイ ご利用中の方へ

☆キャンパスペイ(生協電子マネー)をご利用の方は、2月10日(月)生協最終営業予定日まで、残金を使い切るようお願い致します。

残金の返金はできかねます。IC組合員証、大学生協アプリは卒業時には使用できなくなります。

◎《重要》文芸大の大学院に進学される方、卒業延長される方へ

静岡文芸大の大学院に進学される方、卒業延長される方は、同封の「組合員継続および届出事項変更届」を提出願います。その場合は組合員証、大学生協アプリはそのままご使用いただけます。

ご卒業時に、生協から「卒業脱退」のご案内をお送りするために、必ず手続きをお願いします。

(お問い合わせ先)

メールアドレス：s-suac@univcoop-tokai.jp

〒430-0929 浜松市中央区中央2丁目1番1号

静岡文化芸術大学生生活協同組合

TEL：053-453-5702 Fax：053-415-8266

平日 10:00～16:00